

平成22年7月14日

一宮町長 玉川孫一郎 様

平成22年度一宮町まちづくり町民提案事業に係る審査の結果について、一宮町まちづくり町民提案事業審査委員会設置要綱第6条に基づき報告します。

一宮町まちづくり町民提案事業審査委員会

委員長 齋藤繁美

副委員長 徳山弘子

委員 坂野勝英

委員 堀内正範

委員 黒川明男

1. 【経過】

●提案事業の募集方法及び募集期間

- ・ 広報いちのみや2月号掲載（募集期間：2月17日～3月31日）
- ・ ホームページ2月掲載（募集期間：2月20日～3月31日）

●提案事業の応募状況

- ・ 8団体8事業の応募

○第1回審査委員会 <<4月16日(金) 午後1時30分～午後4時>>

- ・ 審査要領の協議等

○第2回審査委員会 <<5月19日(水) 午後1時30分～午後4時>>

- ・ 事務局から応募事業の概要説明
- ・ 審査要領の協議等

○第3回審査委員会（公開プレゼンテーション）

<<6月11日(金) 午後1時30分～午後4時30分>>

- ・ 応募者による事業内容の説明

○第4回審査委員会 <<6月16日(水) 午後1時30分～4時30分>>

- ・ 審査結果の協議、取りまとめ。昨年度からの継続団体である5団体について採択。新規事業1団体について不採択とした。

○第5回審査委員会 <<7月8日(木) 午後1時30分～4時 >>

- ・ 継続審査が必要となった2団体について審査を行ない不採択とした。

2. 審査方法について

- ・ 応募事業について「一宮町まちづくり町民提案事業審査要領」に基づき、以下の各項目について、5段階評価を実施し、評価点数の集計及び所見・意見等を取りまとめた。

【まちづくりに対する熱意及び計画性がある。】

【自主・主体的な企画の事業である。】

【公益的な事業（活動）である。】

【事業の効果が期待できる。】

3. 審査結果について

審査委員会は、審査項目と併せ、事業の将来性や補助期間終了後を見据えた取組み等、様々な角度から審査を実施しました。その結果、応募のあった全8事業の内昨年度からの継続事業である5団体の5事業は第4回審査委員会で採択致しました。新規提案事業については、1事業は不採択とし、2事業については第5回審査委員会での継続審査としました。第5回審査委員会の結果、この2事業については

不採択としました。採択された事業の補助額については削減した事業もでした。審査結果は別紙のとおりです。

尚、今年度は町民提案事業ができて2年目の事業で、応募事業は8件ありました。継続事業が5件、新規事業3件でありましたが、町をバランスよく活性化するにはそれぞれの分野から提案され、事業が実施されるのが望ましいと考え、もう少し応募が必要かと考えます。そのため、昨年に続き予算を残した審査結果となります。